

特別企画： 2015 年度 コンプライアンス違反企業の倒産動向調査

件数は前年度比 3 割増で過去最多

～ 成長戦略の陰で歪みが表面化 ～

はじめに

2015 年度は、企業コンプライアンスの問題が数多く取り沙汰された。東芝グループの不適切な会計処理が発覚し、国内有数の企業グループの根幹を揺るがすほどの事件に発展。また、これをきっかけに監査法人の会計監査体制にも批判が及んだ。このほか、東洋ゴムによる相次ぐ性能偽装や、旭化成建材の事件に端を発したくい打ち工事の偽装事件など、大企業のコンプライアンス問題が大きくクローズアップされた。

一方で、近年の景気回復基調に伴って増加する仕事量に対し、資金繰りや社内体制強化が追い付かなくなる中小企業も多い傾向にあり、粉飾決算や融通手形、循環取引、不透明な資金操作、詐欺などの法令違反が相次いで明るみに出ている。

帝国データバンクでは、「粉飾決算」や「業法違反」、「脱税」などのコンプライアンス違反が取材により判明した企業の倒産を「コンプライアンス違反倒産」と定義。2015 年度（2015 年 4 月～2016 年 3 月）の倒産（法的整理のみ）について分析した。

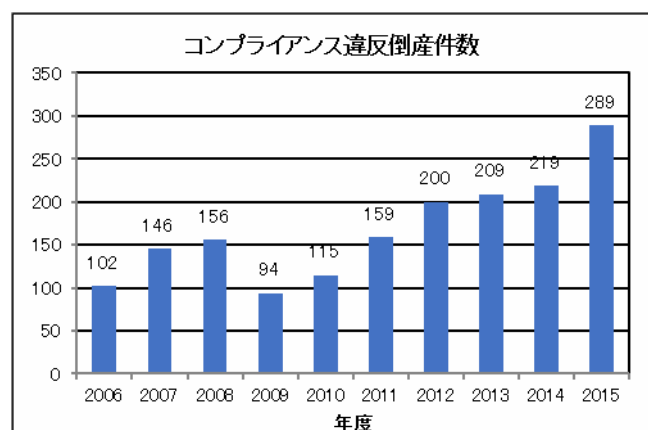
なお、本調査は 2005 年 4 月から集計を開始しており、前回調査は 2015 年 4 月 7 日。

注 1：「コンプライアンス違反」は、意図的な法令違反や社会規範・倫理に反する行為などを指す

注 2：同一企業に複数のコンプライアンス違反がある場合は、主な違反行為で分類

調査結果（要旨）

- 2015 年度のコンプライアンス違反倒産は 289 件判明。前年度比 3 割増で過去最多を更新
- 違反類型では「粉飾」が 85 件で最多。資金流出や詐欺などの「資金使途不正」は 67 件判明し前年度から 4 倍に大幅増加
- 主な事例は、(株) 日食（大阪、粉飾）、(株) MARU（東京、資金流出）など



1. 年度別推移 ～2015年度は289件で前年度比3割の大幅増

コンプライアンス違反が判明した企業の倒産は、2015年度で289件。2014年度からは32.0%の大幅増となり、過去最多を更新した。リーマン・ショック後の倒産が落ち着き始めた2010年度以降、6年連続で増加している。

景気が回復基調を示すようになり、活発になってきた企業活動に連動するかのようになり、コンプライアンス違反倒産もこれまで増加してきた。2015年度は、これまでの景気回復に失速感がみられ、東京都では企業倒産がこの半年間増加しており、これまでカネ余りとも揶揄される経済状況の中で糊塗されていた不正が、ここに来て明るみに出るケースが数多く発生した。

年度	件数	前年度比
2006	102	37.8%
2007	146	43.1%
2008	156	6.8%
2009	94	▲ 39.7%
2010	115	22.3%
2011	159	38.3%
2012	200	25.8%
2013	209	4.5%
2014	219	4.8%
2015	289	32.0%

2. 違反類型別 ～資金流出や詐欺行為「資金使途不正」が4倍に

2015年度のコンプライアンス違反倒産を違反の類型別に分析すると、最も多かったのは不正経理や循環取引、融通手形などで決算数値を過大に見せる「粉飾」で、85件（構成比29.4%）が判明している。過去最多となった前年度と比べると2.3%の減少となったものの、依然80件台の高水準が続いている。複数の融手グループの経営破綻が相次いだほか、循環取引による連鎖倒産も多数発生。加えて、リース契約を不当に利用して資金調達を行ういわゆる“不正リース”の問題による倒産も複数見られた。こうしたケースは、好況の中でカネが回っているうちは表面化することは少ないが、国内経済が失速していけば、今後も次々と発覚してくる可能性が高い。

次いで、業務停止命令や許可取り消しなどの法令違反を要因とした「業法違反」による倒産が75件（構成比26.0%、前年度比19.0%増）判明し、前年に続き過去最多を更新した。

また2015年度は、不正な資金流出や詐欺行為を行っていた「資金使途不正」による倒産が67件（構成比23.2%）判明。これは、2014年度（15件）の4倍超（前年度比340.0%増）にあたり、過去最多を大幅に更新した。長年くすぶっていた詐欺事件や不透明な資金流出などが懸念されて

いた企業の倒産が発生したほか、中小企業でも代表や役員による使い込みなどのケースが多数みられ、件数を大きく押し上げた。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	構成比	前年度比
粉飾	59	57	52	88	85	29.4%	▲ 2.3%
業法違反	20	60	33	63	75	26.0%	19.0%
談合	11	6	7	5	5	1.7%	0.0%
資金使途不正	19	25	22	15	67	23.2%	340.0%
脱税	8	5	4	5	4	1.4%	▲ 20.0%
雇用	4	11	16	0	14	4.8%	-
偽装	18	5	6	7	7	2.4%	0.0%
過剰営業	5	1	0	1	1	0.3%	0.0%
不正受給	5	7	17	13	18	6.2%	38.5%
不法投棄	1	3	1	0	1	0.3%	-
贈収賄	2	2	4	0	2	0.7%	-
その他	7	18	47	22	10	3.5%	▲ 54.5%
合計	159	200	209	219	289	100.0%	32.0%

【参考】

—違反類型×業種別

	建設業	製造業	卸売業	小売業	運輸 通信業	サービス業	不動産業	その他
粉飾	18	12	27	7	3	13	4	1
業法違反	18	7	8	6	14	15	3	4
談合	5	0	0	0	0	0	0	0
資金使途不正	11	5	13	6	4	19	1	8
脱税	0	2	0	1	0	1	0	0
雇用	0	6	1	2	3	2	0	0
偽装	0	4	2	1	0	0	0	0
過剰営業	0	0	1	0	0	0	0	0
不正受給	1	4	0	3	1	9	0	0
不法投棄	0	1	0	0	0	0	0	0
贈収賄	1	0	1	0	0	0	0	0
その他	2	1	1	2	1	1	1	1
合計	56	42	54	28	26	60	9	14

—違反類型×負債規模

	1000万- 5000万円未満	5000万- 1億円未満	1億- 5億円未満	5億- 10億円未満	10億- 50億円未満	50億- 100億円未満	100億円以上
粉飾	2	4	36	12	29	1	1
業法違反	18	15	28	8	5	1	0
談合	1	0	2	2	0	0	0
資金使途不正	18	6	21	10	6	2	4
脱税	0	0	0	2	1	1	0
雇用	4	3	6	0	1	0	0
偽装	3	0	2	1	1	0	0
過剰営業	0	0	1	0	0	0	0
不正受給	7	3	4	1	2	0	1
不法投棄	0	0	0	1	0	0	0
贈収賄	0	0	1	0	1	0	0
その他	2	2	3	1	2	0	0
合計	55	33	104	38	48	5	6

3. 主な倒産事例

【粉飾決算】

- 海外ブランド食材輸入業者の(株) 日食（大阪市北区、2016年3月破産）は、ウエッジウッドやピーターラビット、紅茶類、菓子類など海外商品を中心とした卸・小売を手がけ、1990年1月期には年売上高約151億8800万円を計上していた。しかし、近年は在庫負担や開店資金などの設備資金、運転資金などにより金融債務は70億円以上に膨張。取引金融機関は18行まで増加していたなか、今年に入り銀行への借入残高について粉飾決算が発覚したことで信用低下を招き、急激に資金繰りが悪化した。負債は約108億円。
- エステサロン経営のスカイゲイト(株)（横浜市西区、2015年8月破産）は、世界各地のリゾートをテーマとした店舗で、「ホテル客室改装出店型エステティックサロン」を謳い、2014年5月期の年売上高は約13億8000万円にまで拡大していた。しかし、積極的な新規出店を推進する一方で不採算店の閉鎖の遅れが生じていたなか、金融債務およびリース債務などが膨らんだため財務内容が悪化。多重リース契約による資金調達を行っていたことが表面化したことで、対外信用が低下し、資金繰りもひっ迫していた。負債は債権者約4030名に対し約20億円

【資金使途不正】

- 全国の中小企業などの業界団体で構成される厚生年金基金の運用を受託していた（株）MARU（旧商号：AIJ投資顧問、東京都中央区、2015年12月破産）は、2011年9月末の年金受託残高では1984億円と業界41位の独立系中堅投資顧問会社として、年金専門雑誌のアンケートで顧客から高い評価を得ていた。しかし、2012年1月から証券取引等監視委員会が実施した検査の過程で、顧客から預かった年金資産の大半を消失させていたことが発覚。いわゆるAIJ事件により、2015年3月には前代表の浅川和彦被告について、詐欺と金融商品取引法違反（契約の偽計）の罪が確定していた。負債は約1313億円。
- 産業用電気機器卸業者の(株) HYTEX ソリューションズ（東京都中央区、2016年2月破産）は、太陽光発電設備の販売、設置工事や同施設の開発・分譲、バッテリー（蓄電池）・バイオマス発電システムの販売などを手がけ、2014年10月期には年売上高約4億9000万円を計上していた。しかし、2015年6月に前代表らが「半永久的に使える蓄電装置を開発した」と偽り、個人や法人から販売代理店契約を名目に計 6億円近くをだまし取ったとして警視庁に逮捕される事件が発生。前代表逮捕の影響から自主再建が困難となった。負債は約6億円。

4. まとめ

2015年度のコンプライアンス違反倒産は289件判明し、2014年度の219件を70件上回り過去最多を更新した。リーマン・ショック以降、再び活発になってきた企業活動に連動するかのよう
に、コンプライアンス違反倒産は6年連続で増加している。アベノミクスによる経済成長戦略が
進められてきたなかで、一方では金融緩和を背景に、実態を伴わない無理な企業成長・拡大がな
されてきたとの指摘もある。こうしたある種の歪みが、コンプライアンス違反倒産として表面化
した可能性がある。2015年度は、複数の企業が絡んだ大規模な融通手形事件が各地で発覚、多く
の企業が連鎖倒産に巻き込まれた。また、不正なリース契約による倒産も発生している。

加えて、会社ぐるみや代表者・役員による資金流出事件や詐欺事件なども後を絶たず、「資金使
途不正」による倒産は、2014年度の4倍に増えた。カネ余りの経済状況の中で、一般消費者を巻
き込んだ大型経済事件にも発展した。

引き続き、中小業者を中心に許可取り消しや業務停止命令に伴う「業法違反」による倒産や、
介護市場の拡大に伴う診療報酬や補助金などの「不正受給」発覚による倒産なども発生しており、
大企業だけでなく中小企業に至るまで、企業のコンプライアンス違反は社会的な問題となってい
ることがわかる。

現在、コンプラ違反に対する社会の目は、かつてないほど厳しくなっている。今までは見逃さ
れていたような小さな綻びであっても、取引先や金融機関から忌避され取引解消に至るケースも
数多く聞かれる。自社のコンプラ意識向上だけでなく、取引先の与信管理においても、今後ま
すこうした傾向は強まってくることが予想される。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 東京支社 情報部

箕輪 陽介

TEL 03-5919-9341 FAX 03-5919-9348

E-mail yousuke.minowa@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法
の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。